

令和3年度 事業計画書

人口減少や少子・高齢化、都市部への人口集中や核家族化が進み、地域や家庭のつながりの希薄化が進む中、社会的孤立やひきこもり、子どもの貧困など、これまでの社会福祉の枠組みでは対応しきれない様々な課題が顕在化している。加えて、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活困窮や一層の孤立化など、さらなる課題への懸念が広がっている。

国においては、地域共生社会の実現を目指し、市町村における包括的支援体制の構築を図るため、社会福祉法の改正を行うなど、地域住民が世代や背景を超えてつながり、支え合う仕組みづくりを進めている。全国社会福祉協議会においても、福祉関係者が主体的に取り組んでいくための羅針盤として「福祉ビジョン2020」を策定し、「ともに生きる豊かな地域社会」づくりに取り組んでいる。

このような情勢を踏まえ、本会では、「第7次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画（以下、「第7次計画」という。）」に基づき、基本理念や経営理念等の実現に向け、コロナ禍への対応にも配慮しつつ、各般の事業の推進を図る。

新型コロナウイルス感染症への対応については、感染拡大の状況を注視しつつ、事業実施に当たり可能な限りの防御対策をとるとともに、職員への感染防止に細心の注意を払うなど適切に対応する。特に、新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮する方々への生活福祉資金の特例貸付については、市町村社会福祉協議会の理解も得ながら、着実に推進していく。

福祉のまちづくりの基盤整備に向けては、地区社協を基盤とした小地域福祉活動の活性化や福祉教育の推進を図るとともに、社会福祉法人の地域公益活動の推進に向けた市町村圏域のネットワークの拡充やプログラム開発、人材育成に取り組む。

頻発する自然災害への対応については、平成30年7月豪雨災害被災者への見守り・相談支援事業を引き続き推進するほか、新型コロナウイルス対策を踏まえた災害ボランティア活動の支援体制の整備を推進するとともに、災害派遣福祉チーム(DWAT)の推進体制の整備など、災害福祉支援体制の一層の構築を図る。

また、総合的な権利擁護支援体制の充実に向けては、関係機関と連携しながら、成年後見制度利用促進に向けた地域連携ネットワークの構築や中核機関の設置促進に取り組む。

不足する福祉人材の確保・定着に向けては、「おかやま総合福祉・介護フェア」の実施、「おかやま☆フクシ・カイゴ職場 すまいる宣言」制度の普及促進を図るとともに、オンライン研修の導入などによるキャリアアップの支援に取り組む。

令和3年度は、「第7次計画」の4年目となり、昨年実施した中間評価を踏まえ、市町村社会福祉協議会をはじめとした関係機関・団体と緊密に連携を図りながら、効果的、効率的な事業の推進に努める。

経営方針

1. 組織「組織の実行力」

社会環境の変化に迅速かつ適切に対応できるよう「組織の実行力」を高める。

本年度は第7次計画の4年目となり、昨年度に実施した中間評価、また評価に基づく修正計画により、法人経営の透明性向上、財務規律の強化等を進める。

併せて、評議員、役員、経営企画委員会委員の改選期となるが、引き続き多角的な視点から実質的な審議・決議が行える組織を目指し、環境づくりや機能強化に取り組む。

また、県域における地域福祉の推進組織として、本会組織や実施事業等の理解促進に向けて、広く県民や関係者に対し広報活動を計画的に展開するとともに、本会創立70周年記念事業を実施する。

さらに、近年多発する災害に対して、支援体制や関係者の連携強化等についても取り組む。

＜推進目標＞

① 法人経営・運営組織の機能強化

本年度は第7次計画の4年目にあたり、平成30年度からの取組実績や社会情勢等を勘案した修正計画に基づき、評議員会や理事会、監事や会計監査人による法人経営のガバナンスの強化や内部統制機能の強化に努める。あわせて、評議員、役員、経営企画委員会委員の改選期となるため、遅滞なく改選手続きを進める。

また、県域における地域福祉を推進する組織として、本会組織や実施事業等の県民、関係機関等への周知・理解促進に向けて、第2次広報活動強化方針に基づき、本会イメージキャラクターの活用をはじめ、機関紙、SNS等による積極的な広報活動を展開するとともに、令和3年は昭和26年3月の本会発足から70年の節目にあたるため、記念誌の発行をはじめとした各種記念事業に取り組む。

さらに、近年多発する大規模自然災害等に対応するため、平時からの関係機関・団体等とのネットワークの強化等に取り組む。

2. 活動「地域の福祉力」

地域社会のニーズに基づき、必要な事業を効果・効率的に実施し、「地域の福祉力」を高める。

令和3年4月施行予定の改正社会福祉法を踏まえ、岡山県地域福祉推進委員会による経営課題の検討等、「市区町村社協経営指針（第2次改定版）」を活用し、市町

村社会福祉協議会の組織・経営基盤強化を支援するとともに、コロナ禍での対策を講じながら、「社協・生活支援活動強化方針（第2次アクションプラン）」を推進していく。

そして、多様な主体による福祉のまちづくりの基盤整備に向けては、地区社会福祉協議会を基盤に多様な主体と連携・協働による小地域福祉活動の活性化や福祉教育の推進を図る。また、制度の狭間の課題解決に向けて、社会福祉法人による市町村圏域のネットワークの拡充や人材育成に取り組むとともに、地域福祉の基盤づくりに向けた市町村地域福祉活動計画などの策定を促進していく。さらに、豪雨災害による被災者の生活再建に向けた支援に引き続き取り組むとともに、災害ボランティア活動の支援体制や災害派遣福祉チーム（DWA T）の推進体制の整備等、災害に備えた平時からの活動強化を図り、災害福祉支援体制のさらなる構築に取り組む。

地域を基盤とした総合相談・生活支援体制の整備に向けては、市町村社会福祉協議会と連携・協働のもと、成年後見制度利用促進に向けた中核機関の設置促進や地域連携ネットワークの充実を図り、総合的な権利擁護支援体制の強化を図るとともに、市町村社会福祉協議会による生活福祉資金緊急小口資金等特例貸付制度の相談支援や生活困窮者自立支援事業、さらには被災者見守り・相談支援事業等の推進を通じて、包括的な相談支援体制を整備促進していく。

福祉サービスの質の向上においては、小規模法人等のネットワーク化協働推進事業の推進や提言活動等による経営支援に取り組む。また、福祉人材の確保・育成・定着支援に向けて、「おかやま総合福祉・介護フェア」やPR動画制作による福祉の仕事の魅力発信をはじめ、「おかやま☆フクシ・カイゴ職場 すまいる宣言」制度の普及や就職フェアの開催等を通じてマッチング機能の強化を図るとともに、ICTを活用したオンライン研修の導入等により、キャリアアップを支援できる仕組みづくりを推進する。

＜推進目標＞

① 多様な主体の参画による福祉のまちづくりの基盤整備

令和2年6月に改正された社会福祉法を踏まえ、社協・生活支援活動強化方針（第2次アクションプラン）に基づいた各社会福祉協議会における今後の事業・活動の展開、組織基盤の強化を支援するとともに、小地域における生活支援活動実践フォーラムの開催や、教育現場と連携した福祉教育プログラムの開発支援に取り組む。

あわせて、市町村社会福祉協議会で取り組まれる地域福祉活動計画策定・評価委員会等への参画を通じて、多機関協働・住民参画による計画策定の意義や理念・趣旨の徹底を図るとともに、市町村自治体が策定する地域福祉計画との連携・協働に向けた助言や働きかけを行う。

また、社会福祉協議会と社会福祉法人等が連携した地域公益活動を促進するため、市町村圏域における連携・協働の場となるプラットフォーム（ネットワーク）づくりに取り組むとともに、具体的な地域公益活動プログラムの開発や地域共生社会の実現に向けた人材育成研修を行う。

近年頻発する集中豪雨の自然災害等に対応するため、各種別協議会や職能団体と連携し、福祉専門職を派遣する災害派遣福祉チーム（DWA T）の県内5圏域に分けた拠点の体制整備や市町村自治体等への周知広報に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施や、被災者見守り・相談支援事業を通じて、平時からの災害福祉支援体制の見直し・強化、多機関協働による継続的な支援に取り組む。

② 地域を基盤とした総合相談・生活支援体制の整備・促進

地域において複雑・複合化する生活福祉課題に対する解決機能の向上に向けて、社協・生活支援活動強化方針（第2次アクションプラン）を促進し、総合相談・生活支援体制の整備促進に継続して取り組む。

また、地域における総合的な権利擁護支援体制の充実に向けて日常生活自立支援事業の推進を軸としつつ、県行政、家庭裁判所、三士会等との連携を深め、県内市町村社会福祉協議会との協働により成年後見制度利用促進に向けた地域連携ネットワーク構築や中核機関の設置促進を図る。

そして、新型コロナウイルス感染症の影響がより深刻化するなか、生活福祉資金緊急小口資金等特例貸付の借入世帯に対する生活困窮支援体制も踏まえ、市町村社会福祉協議会に対し、生活困窮者自立支援制度における自立相談支援機関等との有機的な連携を促進し、包括的な相談支援体制の整備促進に取り組む。

さらに、くらし復興サポートセンターにおいては、平成30年7月豪雨災害並びに令和元年9月集中豪雨災害による被災者の生活再建に向けて、また地域生活定着支援センターにおいては、高齢や障がいを持つ矯正施設退所者が、地域社会の中で孤立することなく、安心して自立した生活が営めるよう、県・市町村行政をはじめ各種関係機関・団体との連携・協働のもと、必要な支援に取り組む。

③ 社会福祉法人等における福祉サービスの質の向上

福祉サービス実施法人や事業者が、地域の多様な資源を活用し、福祉サービスの更なる充実や重層的な支援体制の構築に向けた、小規模法人等のネットワーク化による協働推進事業の実施や、提言活動に取り組む。併せて、公認会計士等専門家との顧問契約サービスの利用促進や、岡山県民間社会福祉従事者共済制度の改定に向けた検討など福利厚生制度の安定した運営と内容の充実により、経営支援の推進を図る。

福祉人材の確保に向けては、オール岡山による「おかやま総合福祉・介護フェア」の開催や、福祉の仕事の楽しさとやりがいなどの魅力をPR動画として作成し、発信するとともに、「おかやま☆フクシ・カイゴ職場 すまいる宣言」制度の利活用を促進することで、魅力ある職場づくりの推進を図る。さらに、新型コロナウイルスに対する感染防止対策を十分に配慮した上で、多様な人材確保に向けた「福祉の就職総合フェア」を開催し、マッチング件数の向上に取り組んでいく。

また、質の高い福祉人材の育成・定着支援に向けては、ウィズコロナ時代への対

応として、ICTを活用したオンライン研修等の効果的な導入を図り、引き続きキャリアパス対応生涯研修課程を通して、キャリアアップを支援できる仕組みづくりを推進するとともに、研修ニーズに基づく人材育成支援に取り組む。

3. 人事・労務「人材の創造力」

多角的な視点と責任感を持った人材を育成し、意欲的に能力発揮できる職場環境づくりを進めることで、「人材の創造力」を向上させる。

県域の地域福祉推進を担う指導的立場となる職員の資質向上に向けて、組織全体の業務を把握し、総合的かつ確実に業務が遂行できる能力開発のみならず、適材適所を見極めたうえで、それぞれの分野における専門家としてのキャリアアップへの仕組みについても考え、職員の能力を最大限発揮できるよう、計画的・継続的に職員育成を行っていく。

また、働き方改革関連法への対応をはじめとして、引き続き、コロナ禍における職員の安全と健康の確保、ワークライフバランス（仕事と生活の両立）に配慮した労働環境の整備を行うなど、働きがいのある職場環境の実現に向けて取り組む。

＜推進目標＞

① 人事・労務管理体制の充実強化

経営・活動計画に基づく事業展開を図るうえで、事務局職員として必要となる専門性や組織性、また事業を遂行するうえでの企画力、プレゼンテーション力、マネジメント力等の向上を目指すとともに、人材育成を行うことにより本会組織の体制・基盤強化を図っていくため、個人研修計画の研修ニーズ等を踏まえて策定する年度研修実施計画に基づき、計画的・継続的な人材育成に取り組む。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が社会問題となっているなか、引き続き産業医や顧問社会保険労務士と協働し、安全と健康の確保を目的に安全衛生管理の強化等に努めるとともに、職員の就業時間や年次有給休暇の取得状況等を把握し、働きやすい職場環境の向上やワークライフバランスの充実等に向けて取り組む。

4. 財務「経営の自立力」

安定的・継続的に地域福祉活動を推進することができるよう、財源獲得と徹底した財務管理により、「経営の自立力」を高める。

地域福祉活動を安定的に展開するためには継続的な財源確保は必要不可欠であるが、コロナ禍であるため、従来から取り組んできた一般自主財源である参加費等の事業収入の増収が見込めず、限られた財源の有効活用や新たな財源確保の方法に

について研究する。また掛金等の特定自主財源の増強など、引き続き財源確保に努めていく。

また、社会福祉法人会計基準省令等を遵守した財政管理等に引き続き取り組むとともに、監事による監査はもとより、会計監査人並びに内部監査担当者による定期的な監査実施により、業務の適正並びに効率性を確保し、内部牽制機能や適正な事業執行体制の強化、経営の健全性の維持など、健全かつ安定的な法人経営に向けて取り組む。

《推進目標》

① 財政基盤及び管理体制の整備

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一般自主財源である研修参加費等の事業収入増が見込めない状況ではあるが、資金管理会議による資産運用や有効活用に向けた協議、社会福祉関係図書等の斡旋販売や広告収入等の収益事業の展開により、一般自主財源の安定的確保等を目指すとともに、各種民間財源を活用するなど特定自主財源事業の強化や新たな財源確保方法について、引き続き研究を行う。

社会福祉法人会計基準省令や内部管理体制の基本方針に基づき、法人経営の透明性の確保に努めるとともに、事業や予算の執行状況における業務の適正及び効率性を確保するための体制整備をはじめ、監事、会計監査人並びに内部監査担当者による定期的なチェックを行うなど内部牽制機能の強化を目指すとともに、顧問公認会計士の活用等により適正な会計処理に努める。

一般会計 資金収支予算書
(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月31日

法人名：社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

(単位：円)

勘 定 科 目	当年度予算(A)	前年度予算(B)	増 減(A)-(B)
事業活動による収支			
収 入			
会費収入	37,249,000	37,247,000	2,000
分担金収入	1,500,000	1,500,000	0
寄付金収入	800,000	2,333,000	△ 1,533,000
経常経費補助金収入	95,143,000	96,683,000	△ 1,540,000
受託金収入	201,529,000	211,074,000	△ 9,545,000
貸付事業収入	0	0	0
事業収入	216,929,000	208,385,000	8,544,000
負担金収入	36,807,000	39,077,000	△ 2,270,000
退職共済事業収入	0	0	0
受取利息配当金収入	14,172,000	14,659,000	△ 487,000
その他の収入	12,815,000	21,316,000	△ 8,501,000
事業活動収入計(1)	616,944,000	632,274,000	△ 15,330,000
支 出			
人件費支出	250,170,000	257,014,000	△ 6,844,000
事業費支出	484,484,000	460,633,000	23,851,000
事務費支出	26,584,000	21,460,000	5,124,000
販売原価支出	6,883,000	5,725,000	1,158,000
貸付事業支出	0	0	0
分担金支出	1,372,000	1,372,000	0
助成金支出	13,396,000	6,945,000	6,451,000
負担金支出	7,894,000	8,490,000	△ 596,000
退職共済事業支出	11,443,000	9,442,000	2,001,000
その他の支出	0	117,000	△ 117,000
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0
事業活動支出計(2)	802,226,000	771,198,000	31,028,000
事業活動資金収支差額(3=1-2)	△ 185,282,000	△ 138,924,000	△ 46,358,000
施設整備等による収支			
収 入			
施設整備等収入計(4)	0	0	0
支 出			
固定資産取得支出	4,400,000	6,880,000	△ 2,480,000
施設整備等支出計(5)	4,400,000	6,880,000	△ 2,480,000
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△ 4,400,000	△ 6,880,000	2,480,000
その他の活動による収支			
収 入			
積立資産取崩収入	6,100,000	6,248,000	△ 148,000
その他の活動による収入	2,553,725,000	2,560,401,000	△ 6,676,000
その他の活動収入計(7)	2,559,825,000	2,566,649,000	△ 6,824,000
支 出			
積立資産支出	3,867,000	9,149,000	△ 5,282,000
その他の活動による支出	2,516,235,000	2,505,381,000	10,854,000
その他の活動支出計(8)	2,520,102,000	2,514,530,000	5,572,000
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	39,723,000	52,119,000	△ 12,396,000
予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	△ 149,959,000	△ 93,685,000	△ 56,274,000
前期末支払資金残高(12)	759,283,000	852,968,000	△ 93,685,000
当期末支払資金残高(11+12)	609,324,000	759,283,000	△ 149,959,000

生活福祉資金4会計資金収支予算書

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月31日

(単位:千円)

勘定科目		生活福祉資金会計	要保護世帯向け不動産 担保型生活資金会計	生活福祉資金 貸付事務費会計	臨時特例つなぎ資金 会計
事業活動による収支					
収入の部	経常経費補助金収入	0	0	29,394	0
	貸付事業収入	31,933	3	0	1
	受取利息配当金収入	119	2	1	1
	その他の収入	330	0	0	0
	経常収入計(1)	32,382	5	29,395	2
支出の部	人件費支出	0	0	23,192	0
	事業費支出	0	0	54,690	0
	事務費支出	0	0	4,999	0
	貸付事業支出	4,806,340	25,920	0	1
	その他の支出	0	0	0	0
	流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	1
	経常支出計(2)	4,806,340	25,920	82,881	2
経常活動資金収支差額(3=1-2)		△ 4,773,958	△ 25,915	△ 53,486	0
施設整備等による収支					
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0
	施設整備等支出計(5)	0	0	0	0
施設整備等資金差額(6=4-5)		0	0	0	0
その他の活動による収支					
収入の部	貸付資金補助金収入	0	8,000	0	0
	積立資産取崩収入	4,000	0	0	0
	生活福祉資金会計繰入金収入	0	0	51,002	0
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計繰入金収入	0	0	4	0
	財務収入計(7)	4,000	8,000	51,006	0
支出の部	積立資産支出	119	0	353	0
	生活福祉資金貸付事務費会計繰入金支出	51,002	4	0	0
	その他の活動による支出	0	0	1,199	0
	財務支出計(8)	51,121	4	1,552	0
財務活動資金収支差額(9=7-8)		△ 47,121	7,996	49,454	0
予備費(10)		0	0	0	0
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)		△ 4,821,079	△ 17,919	△ 4,032	0
前期末支払資金残高(12)		6,332,974	83,521	34,768	271
当期末支払資金残高(11+12)		1,511,895	65,602	30,736	271